

令和3年度 公共事業評価調書
【再評価（平成21年度再評価）】

きづがわうんどうこうえん
府立木津川運動公園
都市公園施設整備事業



熱気球フェスタ（提供：指定管理者）

令和4年3月

京 都 府

【 目 次 】

1	事業地概要と事業経過	公園－3
2	事業を巡る社会経済情勢等の変化	公園－6
3	事業概要	公園－9
4	事業の進ちよく状況	公園－14
5	事業費の投資効果及びその要因の変化	公園－16
6	事業の進ちよく見込み	公園－19
7	コスト縮減や代替案立案等の可能性等	公園－19
8	良好な環境の形成及び保全	公園－20
9	総合評価（案）	公園－21

《参考資料》

	『環』の公共事業構想ガイドシート	公園－22
	費用対効果分析結果総括表	公園－24

1 事業地概要と事業経過

(1) 事業地周辺の概要

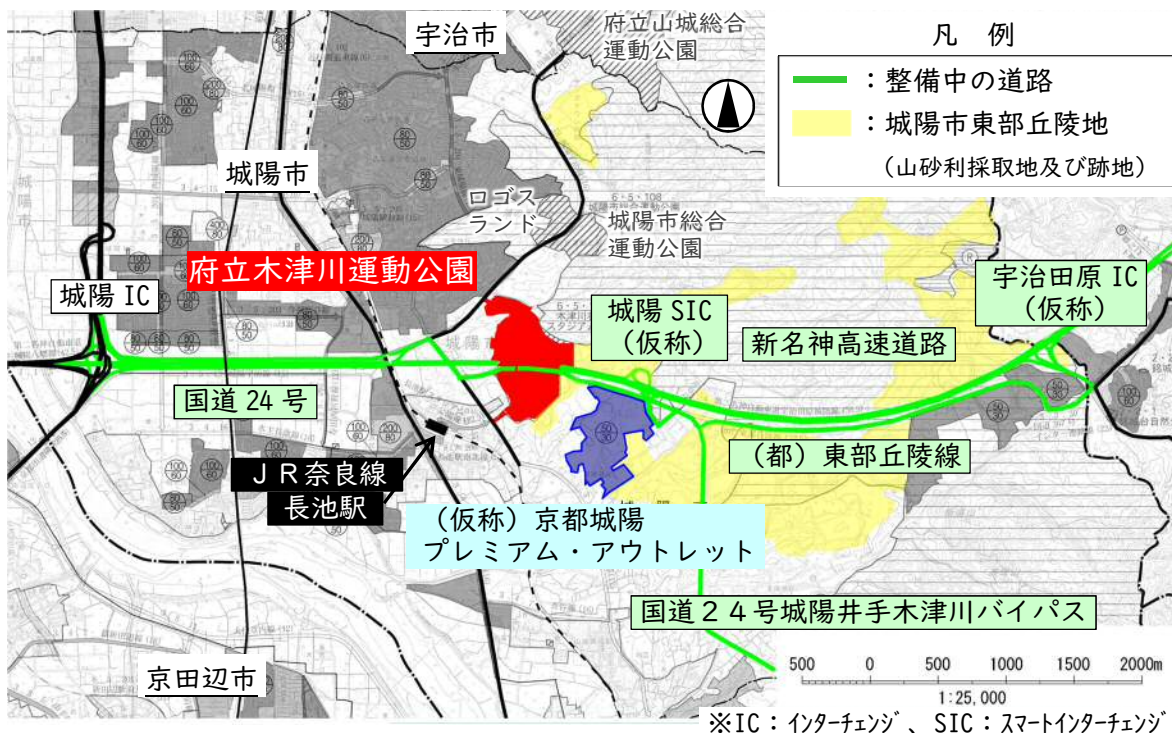
府立木津川運動公園は、京都府南部の山城地域、城陽市のJR奈良線長池駅^{ながいけ}から東側へ徒歩約8分のところに位置している。

本公園及びその東側に広がる一帯は、城陽市^{どうぶきゅうりょうち}東部丘陵地（以下、「東部丘陵地」と表記）と呼ばれ、昭和35年頃から開始された山砂利採取が現在も行われており、その一方で山砂利採取跡地の埋め戻しも日々進められているところである。

近年、本公園周辺では新名神高速道路に加え、国道24号、都市計画道路（以下、「都」と表記）^{しんめいしん}東部丘陵線等、インターチェンジへのアクセス道路の整備が進展するとともに、山砂利採取跡地の新たな土地利用としてアウトレットモールの建設なども進められているところである。



図－1 広域位置図



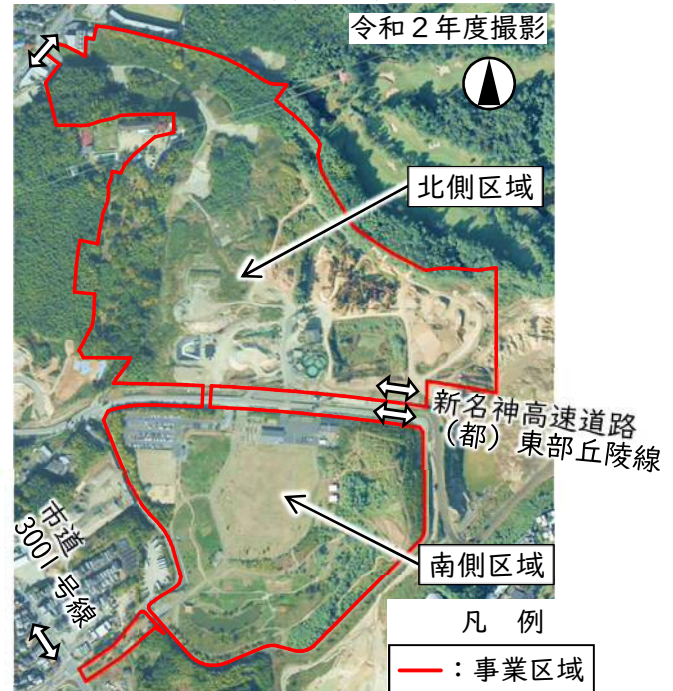
図－2 詳細位置図

(2) 事業地の概要

本公園は、区域の大部分を山砂利採取跡地に計画しており、公園中央部を東西に通過する新名神高速道路（高架橋）と（都）東部丘陵線（平面道路）を挟んで、北側区域と南側区域に分かれている。

南側区域は全面が開園済みである。一方、北側区域は未整備であり中央の大部分が山砂利採取跡地、東寄りが現在も稼働する山砂利採取の事業地、西寄りが豊かな自然環境を有する森林となっている。

府道山城総合運動公園城陽線



図－3 事業地の概要

(3) 事業経過

本公園は2002年（平成14年）ワールドカップ・サッカーが開催できる公園として、平成8年2月に都市計画決定した公園である。その後、計画を見直し、「山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園」づくりを基本的な方針とし、自由にゆっくりと休息できる芝生広場、自然観察や学習ができる水と緑のゾーンなど、自然の中で府民ができる限り制約なく楽しめる公園を目指し、用地取得済みの南側区域から整備を進めてきた。平成26年3月には南側区域が開園し、城陽市をはじめとする府南部地域の府民から親しまれ、年間約10万人に利用されているところである。

一方、現在も未整備となっている北側区域については、見直し計画において環境学習や里山管理のフィールド、スポーツやレクリエーションを行うためのスポーツ広場などを整備する計画としていたが、この計画見直し時に決定した新名神高速道路の建設凍結が平成24年4月に解除されたことから、周辺の道路網の整備や東部丘陵地の土地利用の状況を踏まえて整備計画を再検討する必要があると判断し、平成26年度以降は事業休止としていた。

近年、東部丘陵地では新名神高速道路に加え、広域的な道路網の整備が進展するとともに、アウトレットモールの建設など新たなまちづくりが進んでおり、本公園においても、地域活力の向上に資する施設として、北側区域の早期整備のニーズが高まっている。

表－１ 本事業に関する経過

年月	項目	内容
平成7年1月	公園計画	スタジアム建設表明（スタジアム：ワールドカップ仕様）
平成8年2月	都市計画決定	木津川右岸スタジアム公園 約30.9ヘクタール
平成8年3月	事業着手	測量・調査、基本設計、用地取得
平成10年9月	公園計画	公園計画の整備方針変更（スタジアム：Jリーグ仕様）
平成15年度	検討委員会 (計5回開催)	地元関係者や有識者等による「木津川右岸運動公園（仮称）検討委員会」開催
平成15年12月	周辺環境	新名神高速道路（大津～城陽間ほか）建設凍結
平成16年3月	公園計画	上記委員会が「木津川右岸運動公園（仮称）整備計画策定に向けた提言」を作成
平成17年1月	公共事業評価	本事業の再評価実施
平成21年12月	公共事業評価	本事業の再評価実施
平成24年4月	周辺環境	新名神高速道路（大津～城陽間ほか）建設凍結解除
平成26年3月	公園整備	南側区域を開園
平成26年度～	公園整備	北側区域の整備休止



図－４ これまでの整備計画イメージ

2 事業を巡る社会情勢等の変化

(1) 社会情勢等の変化

少子高齢化と人口減少の進行、価値観の多様化、環境問題等への関心の高まりなど、近年、都市を取り巻く状況は変化している。

こうした中、京都府では令和元年10月に「京都府総合計画」を策定し、

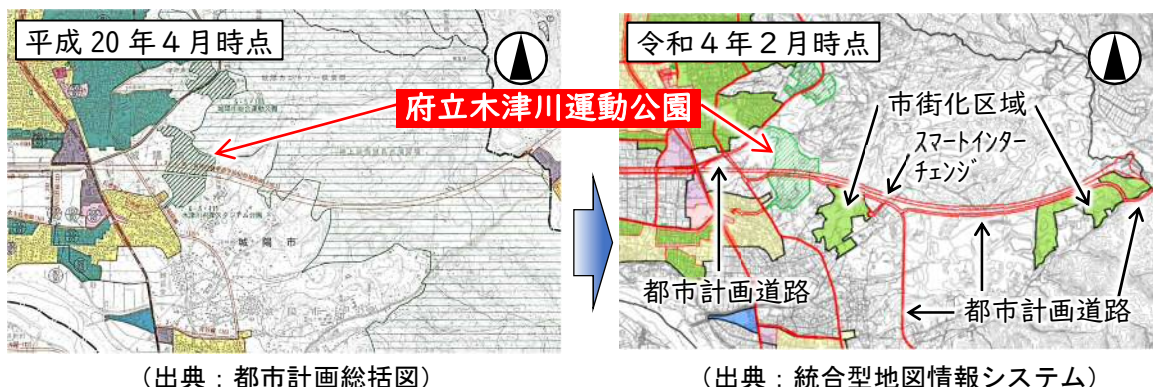
- ・子どもを中心に地域の人々が集い、交流の輪が広がり、みんなで子どもを見守り支え合う、子育てにやさしい京都の実現
- ・互いに支え合い、誰もが生きがいを感じることができる共生社会づくり
- ・暮らしと自然が共生する持続可能な地域社会の実現

等に向けて新たな取り組みを進めているところである。

また、新名神高速道路の建設凍結の解除と整備の進展を契機として沿線のまちづくりの機運が高まり、近年、本公園の周辺環境は大きく変化してきている。

表－2 本公園の周辺環境の変化

年 月	内 容
平成24年4月	新名神高速道路（大津～城陽間ほか）建設凍結解除
平成25年8月	J R奈良線高速化・複線化第二期事業（J R藤森～宇治、新田～城陽、山城多賀～玉水）着手
平成28年5月	城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】策定 東部丘陵地先行整備地区（長池・青谷）市街化区域編入 周辺道路を新名神高速道路の側道として都市計画決定〔（都）城陽宇治線、（都）東城陽線、（都）国道307号インター連絡線、（都）東部丘陵線〕
平成29年5月	アウトレットモール建設計画発表（三菱地所グループ）
平成29年8月	城陽スマートインターチェンジ（仮称）新規事業化
平成31年2月	国道24号城陽井手木津川バイパス新規事業化



（出典：都市計画総括図）

（出典：統合型地図情報システム）

図－5 本公園周辺におけるまちづくり（都市計画）の変化



(出典：城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】(令和2年10月一部改正))

図一六 東部丘陵地の土地利用ゾーニング図(第Ⅲ期：最終土地利用段階)

(2) 北側区域の公園整備の必要性

価値観の多様化などの社会情勢の変化を背景として、主に競技スポーツ利用を中心とした府立山城総合運動公園や、アウトドア体験を中心としたロゴスランドなど周辺の既存公園等と機能分担を図り、近隣居住者が日常的に利用する子育て・健康づくり施設や、広域からの利用を見込める賑わい施設など、地域のために都市公園が持つ多機能性を最大限引き出す公園施設整備が必要となっている。

また、東部丘陵地においてアウトレットモール建設など新たなまちづくりがより具体的に進む中、城陽市をはじめ周辺地域からはこれらと一体となって相乗効果を生み出し、東部丘陵地の発展の一翼を担うだけでなく府南部地域の振興や活性化にも繋がる北側区域の公園整備が求められている。

加えて、コロナ禍においては多くの人々が本公園に訪れ、散策、休息、遊びや運動など健康的な生活に欠かせない活動を楽しめる貴重な緑のオープンスペースの必要性が改めて認識されたところである。

こうしたことから、北側区域では山砂利採取跡地の自然再生に加え、府民生活に寄り添い、時代のニーズに応える多様な機能を有するとともに、好立地と新名神高速道路開通のインパクトを活かし、本公園が目的地となるような個性豊かで魅力に溢れる、地域の未来を切り開く公園整備が必要となっている。

(3) 北側区域の公園整備事業の再開

京都府では、こうした周辺環境の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるように、令和元年10月に地元関係者や有識者等による計画見直しに係る懇話会を設置し、令和3年3月に後述する北側区域の公園整備の方向性を示した「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画」（以下、「新たな基本計画」と表記）を策定したところである。

また、令和4年2月には新たな基本計画に基づいた公園整備ができるように、豊かな自然環境を有する森林を区域に追加するなど都市計画を変更するとともに、現在、調査や基礎的な設計を実施しているところである。

今回、これら計画の見直しや都市計画の変更等を経て、本事業を再開するものである。

表－3 新たな基本計画策定に関する経過

年 月	項 目	内 容
令和元年10月	懇話会	地元関係者や有識者等による「木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会」設置、第1回懇話会開催
令和元年11月	懇話会	第2回懇話会開催
令和2年1月	府民意見	府民のアイデア募集アンケート調査
令和2年1月	事業者意見	民間事業者の事業アイデア募集調査
令和2年9月	懇話会	第3回懇話会開催
令和2年12月 ～翌年1月	府民意見	「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画（中間案）」に対するパブリックコメント実施
令和3年2月	懇話会	第4回懇話会開催
令和3年3月	計画見直し	「府立木津川運動公園（北側区域）の基本計画」策定
令和4年2月	都市計画変更	木津川運動公園 約33.4ヘクタール (種別、名称、面積及び区域の変更)



写真－1 令和4年2月に都市計画の区域に追加した森林部分

3 事業概要

(1) 事業目的

北側区域の公園整備では新たな基本計画に基づき、山砂利採取跡地の自然再生を念頭に置き、子育て支援、健康長寿・健康づくり、自然体験・学習を柱に、新名神高速道路スマートインターチェンジに近接する好立地を活かして賑わいを創出し、南側区域と一体となって府民に長く愛される公園を目指すものである。

表一４ 北側区域の公園整備の方向性

- 子育て支援、健康長寿、働き方改革（健康づくり）、多様性を認め合う共生社会の形成、災害に備えたまちづくりなどSDGs達成等の都市課題に対応する公園
- 新名神高速道路のスマートインターチェンジやアウトレットモールに近接する地理的優位性を活かした、賑わい・地域振興に資する公園
- 新たな需要を喚起できるオンリーワンの魅力に溢れ、周辺環境に相乗効果を生み出す公園
- 緑が充実し、緑を自然体験・学習に活かした公園
(山砂利採取跡地であった東部丘陵地の自然再生)
- WITH・POSTコロナ社会に求められる機能を有する公園

(出典：新たな基本計画（令和3年3月）)

(2) 段階的な整備

既に南側区域全面約12.7ヘクタールを開園しており、今後の事業では未整備となっている北側区域、公園の一体化を図る南北区域接続部の整備を実施する。

まず、北側区域の内、用地を概ね取得している西側部分を主とした「先行整備エリア」に着手し、民有地も残る東側部分を「将来構想エリア」として「先行整備エリア」や周辺環境の状況を見ながら整備内容を検討していく。

(3) 公園施設計画

北側区域の施設整備では、官民連携により民間事業者の優れたノウハウを活用して公園の魅力や利便性を一層向上させるとともに、公園整備や維持管理の効率化を図ることとする。導入する施設は、公園として必須とする基本機能に加えて、幅広く民間事業者からの提案を求める向上機能(以下、「民間提案施設」と表記)を計画しており、今後、民間事業者とタイアップする中で、整備手法や民間提案施設の内容を定めていく。

基本機能では、強い日差しや雨天時に関わらず開放性のある屋外での遊びや、様々なイベント、災害時の避難先として幅広い活用ができる「大規模屋根付広

場)、障害の有無や年齢に関わらず一緒に遊べる「遊具」、公園の景観を活かした「レストラン・カフェ」、心身の健全な発達に寄与する「自然体験・農業体験」等を計画している。

(4) 公園整備イメージ

基本機能（必須設置）

ア 子育て支援機能

遊び場・学び場 ✕ 交流・サポート ➡ 子育て環境日本一

- ① 施設
 - ・強い日差しを避ける「大規模屋根付広場」
 - ・親子がふれあう「芝生広場・遊具」、「休憩所」
- ② 利用イメージ
 - ・小さな子供の安心・安全な遊び
 - ・大規模屋根付広場での様々なイベント



(国営武蔵丘陵森林公園)

イ 健康長寿・健康づくり機能

オープンスペース・緑の景観 ✕ 運動・スポーツ ➡ 健康長寿・健康づくり

- ① 施設
 - ・南北区域が一体となった「ウォーキング・ランニングコース」
 - ・「サイクリングステーション」（茶いくる関連）
- ② 利用イメージ
 - ・公園の起伏や緑の景観を活かしたウォーキング・ランニング
 - ・広域サイクリング観光の休憩ポイント、発着拠点



(国営武蔵丘陵森林公園)

ウ 自然体験・学習機能

自然再生・里地里山 ✕ ふれあい・体験 ➡ 自然体験・学習

- ① 施設
 - ・既存林を保全し活かした里地里山
 - ・心の安らぎを提供する「緑地」、「植栽」
 - ・環境学習にも資することのできる「再生エコギ-施設」
- ② 利用イメージ
 - ・里地里山における「自然体験」、「農業体験」
 - ・山砂利採取跡地の自然再生



(提供：(公財)青少年野外活動総合センター)

エ 賑わい・地域振興機能

飲食・物販 ✕ ものづくり・イベント ➡ 賑わい・地域振興

- ① 施設
 - ・南北連絡橋と一体となった「レストラン・カフェ」、「地域物産館」、「イベントスペース」
- ② 利用イメージ
 - ・地域のものづくりと連携した食材や物産の魅力発信
 - ・広域利用者を取り込む滞在型観光



(南池袋公園)

基本機能（必須設置）の配置イメージ



図ー7 基本機能の配置イメージ

【参考】向上機能（民間提案施設）のイメージ例（他公園等での事例）

子育て支援機能

- ・室内遊戯施設



(提供：(株)ポーネランド)

健康長寿・健康づくり機能

- ・スポーツジム



(提供：ミズノジム)

自然体験・学習機能

- ・花修景



(提供：京阪園芸(株))

賑わい・地域振興機能

- ・アスレチックタワー



(提供：万博BEAST)

新しい生活スタイルの支援機能

- ・キャンピングオフィス



(提供：(株)スノーピーク)

(5) 事業概要

表－5 事業概要

項目	内容
公園名	府立木津川運動公園
公園種別	総合公園 <small>そうごうこうえん</small>
事業主体	京都府
事業箇所	城陽市寺田、富野、長池地内 <small>てらだ との ながいけ</small>
事業面積	約33.4ヘクタール
全体事業費	約171億円
部分供用の有無	有り（南側区域12.7ヘクタール全面を開園済み）
上位計画	<p>○京都府総合計画（令和元年10月）</p> <ul style="list-style-type: none">・総合的な視点で計画見直し、早期整備に向けて取り組みを進める <p>○京都府地域防災計画（令和3年6月）</p> <ul style="list-style-type: none">・広域避難地や一時避難地となるオープンスペースを確保するため、公園緑地の整備推進を図る <p>○城陽市地域防災計画（令和3年7月）</p> <ul style="list-style-type: none">・洪水、がけ崩れ、土石流、地震、大規模な火災における指定緊急避難場所に指定・ボランティアの拠点に位置づけ <p>○城陽市都市計画マスタープラン（平成30年5月）</p> <ul style="list-style-type: none">・周辺状況や市民ニーズに合わせた、スポーツやレクリエーションなどの防災機能も有する緑豊かな施設としての早期整備の促進

(6) 事業費の変化

前回再評価（平成21年度）では、北側区域は多目的広場を主とした計画を想定し算出していたが、今回、北側区域の施設計画がより具体化したことに伴い、全体事業費を約160億円から約171億円に見直す。

なお、北側区域については官民連携による施設整備も予定していることから、この全体事業費は事業主体である京都府の負担が最大となる場合を想定した金額であり、今後、官民連携の中で縮減に努めることとする。

表－6 全体事業費の変化

	前回再評価時 (平成21年度)	今回	増減
全体事業費 (内用地補償費)	160億円 (80億円)	171億円 (79億円)	11億円 (-1億円)

〔事業費の増減〕

・工事費 (約+12億円 増)

大規模屋根付広場や南北連絡橋等の施設計画の具体化、事業区域の拡大等により、費用を見直し。

【主な変更点】

- ・大規模屋根付広場及び遊具の追加 約+9億円 増
- ・土質調査結果を踏まえた南北連絡橋の見直し 約+6億円 増
- ・その他 約-3億円 減

・用地補償費 (約-1億円 減)

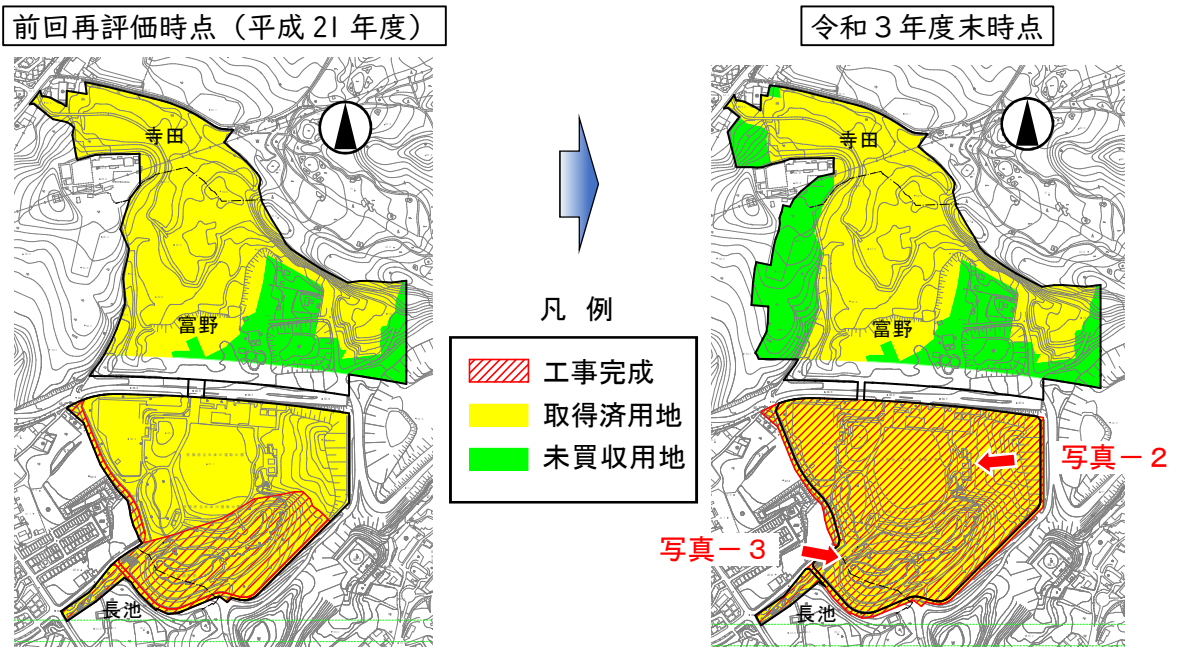
区域拡大した豊かな自然環境を有する森林部分の追加取得、未取得地の補償内容の変化等により、費用を見直し。

4 事業の進ちょく状況

(1) 公園整備の進ちょく状況

表－7 累加事業費

	事業費	(内用地費)
全体事業費	171 億円	(79 億円)
前回再評価時（平成21年度） までの投資事業費	78 億円 [進ちょく率46%]	(61 億円) [進ちょく率77%]
令和3年度末までの投資事業費	89 億円 [進ちょく率52%]	(61 億円) [進ちょく率77%]
残事業費	82 億円	(18 億円)



図－8 事業進ちょく図

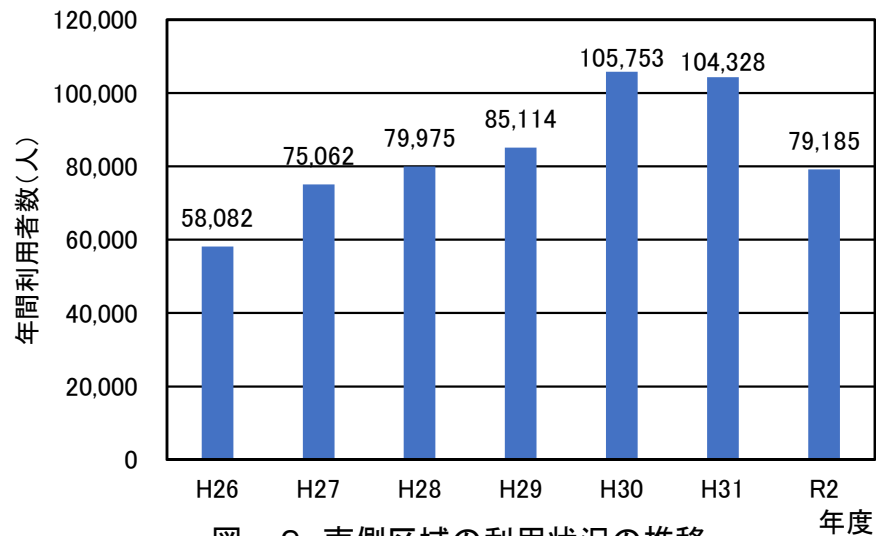


写真－2（左）、3（右） 南側区域整備状況

(2) 南側区域の運営状況

開園済みの南側区域では、公募により指定した民間事業者である指定管理者により管理運営が行われている。

自主事業では、子供向けのプレイパークや自然体験・学習会、地域の賑わいを創出する熱気球フェスタや城陽秋花火大会など、様々な取り組みが実施されている。また、府民参画では、森づくり活動、子どもと遊ぶ学生ボランティアの育成、花壇整備の取り組みも行われているところである。



図－9 南側区域の利用状況の推移



写真－4 (左)、5 (中)、6 (右) 子育て環境日本一に繋がる取り組み



写真－7 (左)、8 (中)、9 (右) 地域の賑わいを創出するイベント

5 事業費の投資効果及びその要因の変化

(1) 都市公園事業における費用対便益分析

ア 費用便益比の算出基準

公園整備によって発生する経済的価値の総便益（B）を、公園整備及び維持管理の総費用（C）で除した数値である費用便益比（B/C）の大きさを分析している。

費用便益比の算出は、「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（平成29年4月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課）」（以下、「分析マニュアル」と表記）を準用して行う。

イ 費用便益比の算出方法

分析マニュアルによる算出方法は以下のとおりである。

◎ 事業全体費用便益比（B/C）

事業全体の投資効率性を評価する。

$$\text{費用便益比} = \frac{\text{総便益（直接利用価値 + 間接利用価値）}}{\text{総費用（用地補償費 + 整備費 + 維持管理費）}}$$

◎ 残事業費用便益比（B/C）

本再評価時点までに発生した既存投資分の費用、既発生便益は考慮せず、事業を継続した場合に今後追加的に必要になる費用と追加的に発生する便益のみを対象とし、事業継続による投資効率性を評価する。

$$\text{残事業費用便益比} = \frac{\text{継続した場合の総便益} - \text{中止した場合の総便益}}{\text{継続した場合の総費用} - \text{中止した場合の総費用}}$$

◎ 総費用（C）

用地補償費、整備費、維持管理費の総和とする。

◎ 総便益（B）

直接利用価値、間接利用価値（環境価値、防災価値）の総和とする。

◎ 直接利用価値（計算手法：旅行費用法）

利用者が直接的に本公園を利用することによる価値で、本公園の利用圏域と考えられる人々に対し、本公園と競合する公園との比較等を行って需要（年間利用回数）を推計し、その需要と旅行費用（料金、所要時間）により消費者余剰を算出する。

$$\text{直接利用価値（消費者余剰）} = \left(\text{対象公園への最大限支払っても良いと考える旅行費用} \right) - \left(\text{対象公園への実際の旅行費用} \right)$$

◎間接利用価値（計算手法：効用関数法）

本公園が存在することによる、環境の維持・改善と景観向上に対する価値（環境価値）と防災に対する価値（防災価値）の総和である。利用圏域の公園を比較し、「環境価値」は緑地面積、「防災価値」は防災機能の有無と広場等面積に起因して、本公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさを算出する。

$$\text{間接利用価値} = \left(\begin{array}{l} \text{本公園が有る場合の} \\ \text{「環境・景観」「防災」} \\ \text{に関する支払意思額} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{本公園が無い場合の} \\ \text{「環境・景観」「防災」} \\ \text{に関する支払意思額} \end{array} \right)$$

ウ 本事業における評価条件の設定

供用目標年次は、年度予算等の影響により変動するが「先行整備エリア」は令和8年度、「将来構想エリア」は令和13年度として算出する。

官民連携による公園整備では、民間事業者のノウハウを活かした魅力や需要の高い民間提案施設による便益（B）の向上と、民間提案施設及びその周辺への民間投資により本府の費用（C）の縮減が期待される。しかしながら、民間提案施設は公募となることから、その施設内容や投資額を仮定することは、費用便益比（B/C）を過大に評価してしまう恐れがある。

また、「将来構想エリア」については今後の検討としており、現時点で整備内容は未確定である。

これらのことから、本事業における費用便益比（B/C）は、下表の評価条件により全体を京都府が整備した場合を想定した場合の費用（C）と便益（B）により算出する。

表－8 本事業における費用便益比（B/C）の評価条件

項 目		費用便益比（B/C）の評価条件
便益（B）	直接利用価値	・民間提案施設を想定する部分と、「将来構想エリア」の平地部分は、「広場」として算出
	間接利用価値	・広場面積に起因する防災価値は、上記「広場」の面積から、建築可能な面積を除いて算出
費用（C）		・民間投資を考慮しない、京都府の負担が最大となる場合を想定して算出 ・民間提案施設を想定する部分と、「将来構想エリア」の平地部分は、「広場」として算出

(2) 費用便益比 (B/C) の算出結果

事業全体の費用便益比 (B/C) は 2.48、残事業の費用便益比 (B/C) は 2.22 となった。

表－9 費用便益比 (B/C)

基準年：令和3年

	総便益 (B)			計	総費用 (C)	B/C
	直接利用 価値	間接利用価値				
		環境	防災			
事業全体	295 億円	48 億円	398 億円	741 億円	298 億円	2.48
残事業	153 億円	8 億円	27 億円	188 億円	85 億円	2.22

- ・総費用 (C) 及び総便益 (B) については、社会的割引率 4%により現在価値化 (基準年の価値に換算) した金額である。
- ・評価期間は、供用時期が異なる区域毎に供用後 50 年間としている。
- ・四捨五入しているため、合計や計算値が合わない場合がある。

【参考】前回再評価時 (平成21年度) の費用便益比 (B/C)

表－10 基準年等を補正した

前回再評価時 (平成21年度) の費用便益比 (B/C)

基準年：令和3年

	総便益 (B)			計	総費用 (C)	B/C
	直接利用 価値	間接利用価値				
		環境	防災			
事業全体	239 億円	45 億円	418 億円	701 億円	288 億円	2.44



補正

【参考】補正前

基準年：平成21年

事業全体	286 億円	19 億円	200 億円	505 億円	297 億円	2.91
------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	------

前回再評価時 (平成21年度) の費用便益比 (B/C) との比較については、①現在価値化の基準年が異なる、②分析マニュアルの改訂により評価期間が異なる、③運営実績 (利用者数等) が反映されていないなどの理由により、単純に比較できない。

このため、基準年、評価期間、直接利用価値の補正值 (利用者実績値/利用者予測値) を補正した費用便益比 (B/C) を表示している。

6 事業の進ちよく見込み

(1) 事業の進ちよく見込み

今後の事業では、用地取得が概ね済んでいる「先行整備エリア」から公園整備に着手する。

官民連携による公園整備については、令和元年に実施した民間事業者への市場調査において多数の事業者が対話に参加するなど、本公園への関心が高い状況にある。今後、民間事業者との役割分担、事業者選定の方法に留意しつつ、府民サービスの向上に寄与する施設整備を行っていく考えである。

7 コスト縮減や代替案立案等の可能性等

(1) コスト縮減

本事業評価では、民間提案施設以外の府負担の可能性のある整備費用を全額見込んで投資効果の確認を行っているが、今後、複数の民間事業者と対話や情報交換を継続し、官民連携を具体化する中で、基盤や基本機能の整備についても民間事業者負担の可能性を見極め、費用の縮減を図っていく。

(2) 代替案立案等の可能性

本事業は、地元関係者や有識者等による懇話会や府民など、幅広い意見を踏まえて令和3年3月に策定した新たな基本計画に基づくものである。今後、施設のあり方や運営については、官民連携とともに公園設計を進める中で検討していく。

8 良好な環境の形成及び保全

(1) 自然環境・地球環境

山砂利採取跡地の府民参画による自然再生の取り組みを継続していくとともに、豊かな自然環境が残る北側区域西側の森林を保全し、活かした公園整備を実施していく。また、開園済みの南側区域には、現在、カヤネズミなど貴重な動植物が生息しており、管理運営の中で引き続き保全や環境学習活動を継続していく。

基本機能に「再生エネルギー施設」を位置づけており、地球環境の負荷の低減を図るとともに、環境学習にも活用していく。

(2) 生活環境

京都府福祉のまちづくり条例に基づいた整備を行い、バリアフリー化を図る。

また、障害の有無等に関わらず一緒に遊べる遊具の導入や自主事業を実施し、共生社会の実現に向けた取り組みを行う。

工事実施の際には、騒音・振動の抑制を図るとともに、造成等における濁水や粉塵についても可能な対策を実施し、生活環境を保全する。また、南側区域では、利用者の安全確保に加えて公園利用への影響の低減を図る対策を実施していく。

(3) 文化環境

北側区域西側の森林部分には芝山遺跡があり、文化財保護の観点から、自然地形が残る部分については、改変を抑制した公園整備を実施する。

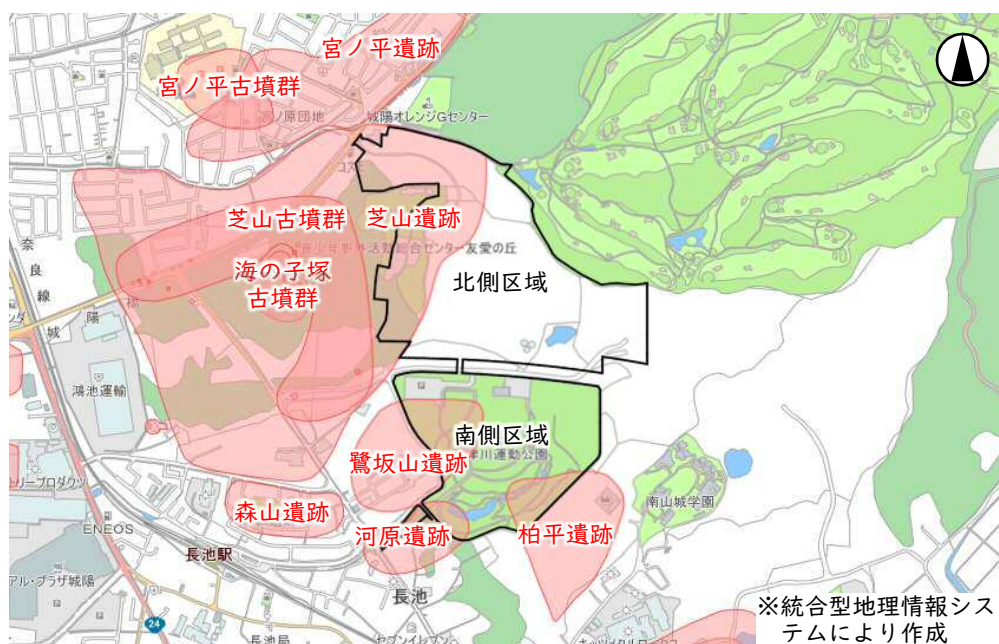


図-10 本公園周辺の遺跡分布

9 総合評価（案）

(1) 事業の進捗状況

南側区域は全面を開園しており、また、今後の整備では用地取得が概ね済んでいる「先行整備エリア」から実施する予定であり、円滑な事業進捗が図れる見込みである。

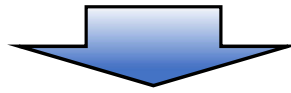
(2) 事業の効果

府民のニーズに対応した公園整備により、子育て支援、健康づくり、自然との共生の実感、都市の防災機能の向上に寄与することができる。

また、新名神高速道路等の広域的な道路ネットワークの整備が着実に進められており、好立地を活かした賑わいの創出や地域の振興に期待できる。

(3) 良好な環境の形成及び保全

山砂利採取跡地の自然再生や、貴重な自然環境の保全が期待できる。



総合評価として、

本計画により事業を見直し継続する必要がある。

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	令和4年2月15日	
		作成部署	都市計画課	
事業名	府立木津川運動公園 都市公園施設整備事業	地区名	城陽市寺田、富野、長池地内	
事業概要	南側区域では、山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園を目指して府民参画による森づくりを進めるとともに、幅広く利用できるレクリエーションの場として整備を行った。引き続き北側区域の整備では、自然再生を念頭に、子育て支援や健康長寿・健康づくり、自然体験・学習を柱に、新名神高速道路に近接する好立地を活かして賑わいを創出し、南側区域と一体となって、府民に長く愛される公園を目指す。 【都市公園整備：面積約33.4ヘクタール】			
目指すべき環境像	山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園を目指す。			
関連する公共事業	新名神高速道路整備事業、都市計画道路東部丘陵線整備事業（城陽市）、国道24号城陽井手木津川バイパス（国土交通省）ほか			
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	本公園周辺は山砂利採取跡地の自然環境や景観が荒廃している。本事業により、自然再生に取り組むとともに、既存の自然環境の保全を図る。	4
	地形・地質	○		4
	物質循環(土砂移動)			
	野生生物・絶滅危惧種			
	生態	○		4
	その他			
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	年齢者や障害の有無に関わらず、一緒に活動できる公園整備が求められている。 公園の北西側及び南西側には住宅地が広がる。	4
	水環境・水循環			
	大気環境			
	土壌・地盤環境			
	騒音・振動	○		3
	廃棄物・リサイクル			
	化学物質・粉じん等			
	電磁波・電波・日照			
その他				
地域個性・文化環境	景観	○	今回、整備区域を拡大する西側の森林部分は、里山景観を有している。 山砂利採取跡地の自然再生を通じて、自然との共生を実感できる取り組みが求められている。	4
	里山の保全	○		3
	地域の文化資産	○		3
	伝統的行事			
	地域住民との協働	○		5
	その他			
外部評価				

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。
 (改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。
その他	・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）	
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。

■費用便益分析結果総括表（事業全体）

事業名	木津川運動公園都市公園施設整備事業
事業所管課	都市計画課

1 算出条件

算出根拠	改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (平成29年4月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課) (平成30年8月 一部改正)
基準年	2021年(令和3年)
事業着手年	1995年(平成7年)
事業完了予定年	2031年(令和13年)
便益算定対象期間	供用時期が異なる区域毎に供用後50年

2 費用 ※1

(単位：億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計	171	87	258
基準年における現在価値 (C)	262	37	298

※1 事業費、維持管理の内訳は次頁のとおり

3 便益 ※2

(単位：億円)

検討期間の総便益 (単純合計)	1,565
基準年における 現在価値(B)	741

※2 便益の内訳は次頁のとおり

4 費用便益分析比

B/C	741/298	2.48
-----	---------	------

※四捨五入しているため、合計や計算値が合わない場合がある。

●費用の内訳

1 事業費

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
施設費	92	102
用地・補償費	79	159
合計	171	262

2 維持管理費

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
維持管理費（指定管理料）	87	37

3 総費用

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
(C)	258	298

●便益の内訳

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
直接利用価値	676	295
間接利用価値（環境価値）	96	48
間接利用価値（防災価値）	793	398
合計（B）	1,565	741

※四捨五入しているため、合計や計算値が合わない場合がある。

■費用便益分析結果総括表（残事業）

事業名	木津川運動公園都市公園施設整備事業
事業所管課	都市計画課

1 算出条件

算出根拠	改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (平成29年4月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課) (平成30年8月 一部改正)
基準年	2021年(令和3年)
事業着手年	1995年(平成7年)
事業完了予定年	2031年(令和13年)
便益算定対象期間	供用時期が異なる区域毎に供用後50年

2 費用 ※1

(単位：億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計	77	58	135
基準年における現在価値 (C)	65	19	85

※1 事業費、維持管理の内訳は次頁のとおり

3 便益 ※2

(単位：億円)

検討期間の総便益 (単純合計)	587
基準年における 現在価値(B)	188

※2 便益の内訳は次頁のとおり

4 費用便益分析比

B/C	188/85	2.22
-----	--------	------

※四捨五入しているため、合計や計算値が合わない場合がある。

●費用の内訳

1 事業費

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
施設費	62	51
用地・補償費	16	14
合計	77	65

2 維持管理費

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
維持管理費（指定管理料）	58	19

3 総費用

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
(C)	135	85

●便益の内訳

(単位：億円)

	単純合計	現在価値
直接利用価値	427	153
間接利用価値（環境価値）	25	8
間接利用価値（防災価値）	134	27
合計（B）	587	188

※四捨五入しているため、合計や計算値が合わない場合がある。